

(別記)

令和7年度尾鈴地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

尾鈴地域は、水田面積に占める主食用米面積の割合が約26%で、コシヒカリ等の早期水稻が中心となっている。転作作物では、野菜や花き等のその他作物、飼料用稲、飼料作物などの面積が多い。今後も、安心・安全なうまい米づくりを中心に、野菜などの園芸作物や飼料作物・飼料用稲などを組み合わせた効率的で安定的な農業経営ができるよう、生産性の高い水田農業を目指す必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

尾鈴地域では現在作付面積の多い、トマト・きゅうり・かぼちゃ・にら・いちご・スイートコーン・さといも・花きの8品目を地域の重点品目として定めており、低コスト生産技術導入・普及に向け、産地交付金を利用し推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を利用した作付けが多い尾鈴地域では、申請受付等で畑地化について相談があった場合や高収益作物が定着している水田については、水田農業高収益化推進助成の高収益作物畑地化支援について紹介し、畑地化を含めた水田の有効利用に向けて取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた『商品価値の高い売れる米づくり』を基本に、高品質・良食味の生産を目指す。また消費者が食の安全性に対する意識を高めていることから、トレーサビリティを徹底し、信頼の置ける産地作りを目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

尾鈴地域では飼料用米の作付が年々拡大してきている。尾鈴地域飼料用米普及推進協議会・畜産農家・耕種農家で連携し普及拡大を目指す。また、複数年契約や多収品種の導入を推進し、個人の収量増を目指していく。

イ WCS用稲

主食用米の転作作物としてWCS用稲の作付が年々拡大してきている。今後も、WCS用稲を非主食用米の転作の中心作物に位置づけ、自給粗飼料の確保及び生産性の高い畜産経営に努める。

ウ 加工用米

平成26年から県が推進していた加工用米の取組を開始。産地交付金を活用し、個人の作付面積集積や、直播栽培・疎植栽培及び高濃度施肥管理計画等の生産性向上の取組に対して支援を行い、令和7年においても約90haの栽培面積となっている。

(3) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、複合経営の重要な柱である畜産の粗飼料自給率の向上をさらに図るため耕畜連携体制を再構築するとともに、担い手への集積や団地化を進めることによって生産コストの低減を図りつつ作付面積拡大を目指す。

麦・大豆については、今後も産地交付金を活用して現行の栽培面積を維持する。

(4) そば、なたね

認定農業者へ集積を図るとともに、産地交付金及び畑作物の直接支払交付金を有効に活用しながら、排水対策の取組による生産性向上に努め安定した生産を推進する。

(5) 地力増進作物

地力増進作物を作付けすることにより、次期作に備え土づくりをし、野菜花き等の高収益作物の安定生産を目指す。

地力増進作物	<p>〈飼料〉ソルガム、イタリアンライグラス、えん麦、スーダングラス、ローズグラス、ギニアグラス、テオシント、ライ麦、青葉ミレット、青刈とうもろこし、青刈ヒエ、飼料用ハトムギ、飼料用穀類、飼料用根菜類、なつ乾草、テフグラス</p> <p>〈草花〉れんげ、ヒマワリ、菜の花、コスモス</p> <p>〈水稻〉コシヒカリ、ミナミユタカ</p> <p>〈他〉そば、大豆</p>
--------	--

(6) 高収益作物

管内の転換作物のうち、トマト、いちご、きゅうり等を主とした野菜が約17.1%、菊、スイートピーを主とした花きが約1.2%で合計18.3%を占めるが、その中でも作付面積が多く管内の農業を支える品目を地域の重点品目としれ位置づけ産地交付金を活用しながら推進を図るとともに、担い手を中心とした経営規模の拡大、施設の対候性強化による計画的・安定生産の確保等を図り、競争力のある力強い産地作りを推進する。またその他一般作物についても遊休農地を増加させないためにも積極的に産地交付金を活用しながら振興していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	469	0	503	0	450	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	92	0	91	0	100	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	465	0	450	0	462	0
加工用米	101	47	90	45	104	44
麦	2	0	2	0	2	0.1
大豆	0.1	0	0.5	0.3	0.1	0.1
飼料作物	772	542	774	549	830	590
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	75	69	73	67	81	77
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.7	0	0.7	0	1.5	0
高収益作物	168	0	162	0	174	0
・野菜	147	0	143	0	153	0
・花き・花木	18	0	16	0	18	0
・果樹	3	0	3	0	3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	8	0	7	0	3	0
・その他作物	8	0	7	0	3	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	令和6年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1・2	トマト、スイートコーン、 きゅうり、いちご、さといも、 かぼちゃ、にら、施設花き、 露地花き	重点品目作付助成（野菜・花き） （基幹）	作付面積（h a）	107	117
3	野菜、花き・花木	地域振興作物助成（基幹）	作付面積（h a）	149	162
4	加工用米	加工用米数量払（基幹・二毛作）	出荷数量（k g）	506,145	575,000
5	飼料用米・米粉用米	多収品種導入加算（基幹）	作付面積（h a）	91	85
6	そば・なたね	そば・なたね助成（基幹）	取組面積（h a）	5.3	3.9
7	地力増進作物（飼料作物・草花・ 水稻・その他作物）	地力増進作物助成（基幹）	作付面積（h a）	0	1.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府宮崎県

協議会尾鈴地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目作付助成(野菜)(基幹)	1	15,000	トマト、いちご、きゅうり、スイートコーン、さといも、かぼちゃ、にら	販売目的として作付けされた重点品目野菜に対して助成する。
2	重点品目作付助成(花き)(基幹)	1	15,000	施設花き、露地花き	販売目的として作付けされた重点品目花きに対して助成する。
3	地域振興作物助成(基幹)	1	14,000	野菜、花き・花木	販売目的として作付けされた野菜、花き・花木にたいして助成する。
4	加工用米数量払(基幹)	1	10,000	加工用米	加工用米取組計画に基づいて生産された3等級以上の加工用米に対して数量払をする。
4	加工用米数量払(二毛作)	2	10,000	加工用米	
5	多収品種導入加算(基幹)	1	6,000	飼料用米、米粉用米	新規需要米取組計画書に基づき生産された飼料用米(多収品種)に対して助成する。
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	販売目的で作付けされたそば、なたねに対して助成する。
7	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物(飼料用米・草花・水稻・その他作物)	地力増進作物として作付けされた作物に対して助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。